

第3章 流域の社会条件

3-1 人口

流域は釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町、鶴居村の1市3町1村からなる。流域関係市町村の総人口は平成17年で230,321人となっており、昭和28年からの推移は表3-1のとおりである。

流域関連市町村の総人口の増減比は昭和28年に対し平成17年は約137%となっているが、現在は漸減傾向にある。

表 3-1 流域内人口

区分	釧路市	釧路町	標茶町	弟子屈町	鶴居村	旧阿寒町 (現釧路市)
面積 (km ²)	222.10	252.57	1,099.41	774.53	571.84	739.25
総人口 (人)	181,515	21,845	8,936	9,023	2,672	6,330
世帯数 (世帯)	78,197	8,041	3,486	3,911	935	2,820
人口密度 (人/km ²)	865.2	89.0	8.5	12.3	4.8	9.2

※1 面積の出典：平成17年北海道市町村勢要覧（平成15年10月1日）

※2 総人口、世帯数の出典：平成17年国勢調査（平成17年10月1日）

※3 釧路市、音別町(流域外)、阿寒町は平成17年10月11日に釧路市として市町村合併

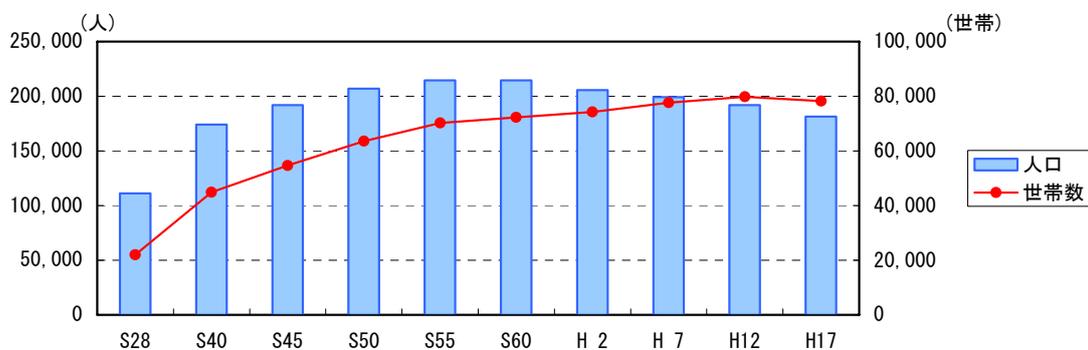


図 3-1 釧路市の人口・世帯数の推移

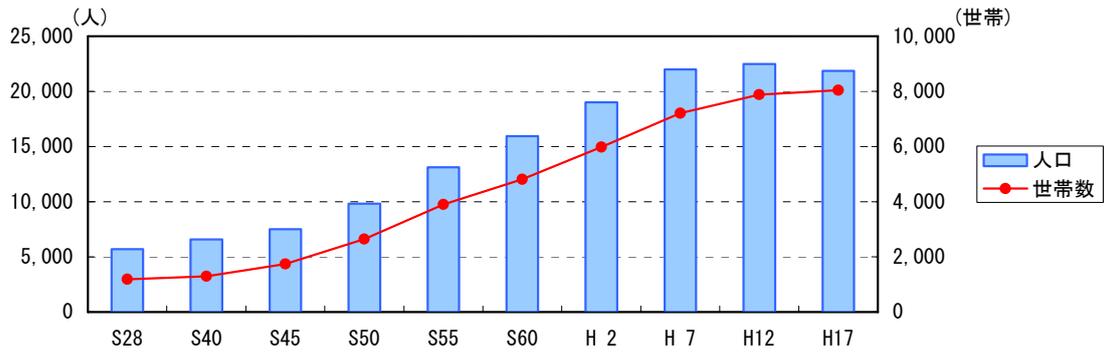


図 3-2 釧路町の人口・世帯数の推移

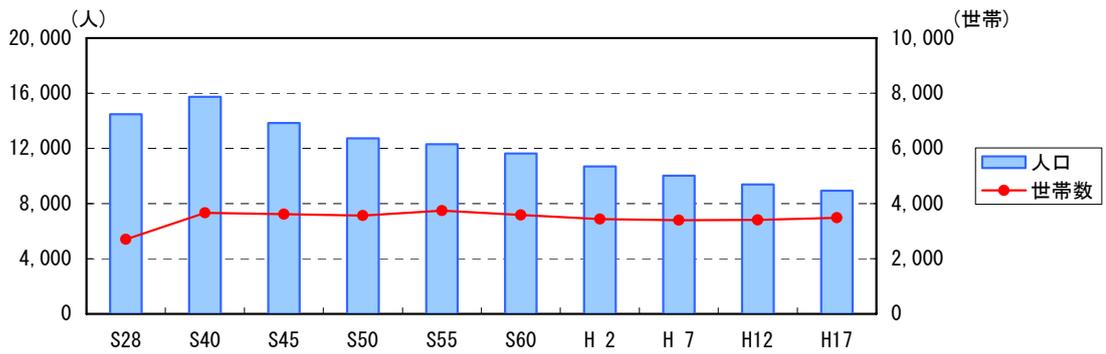


図 3-3 標茶町の人口・世帯数の推移

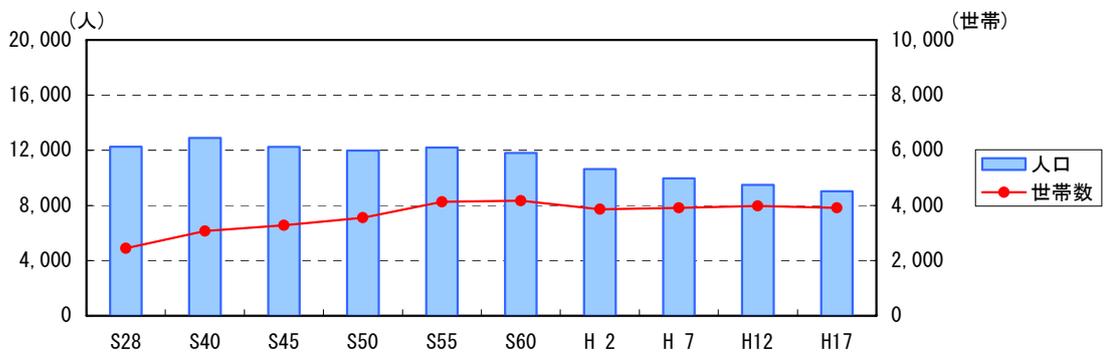


図 3-4 弟子屈町の人口・世帯数の推移

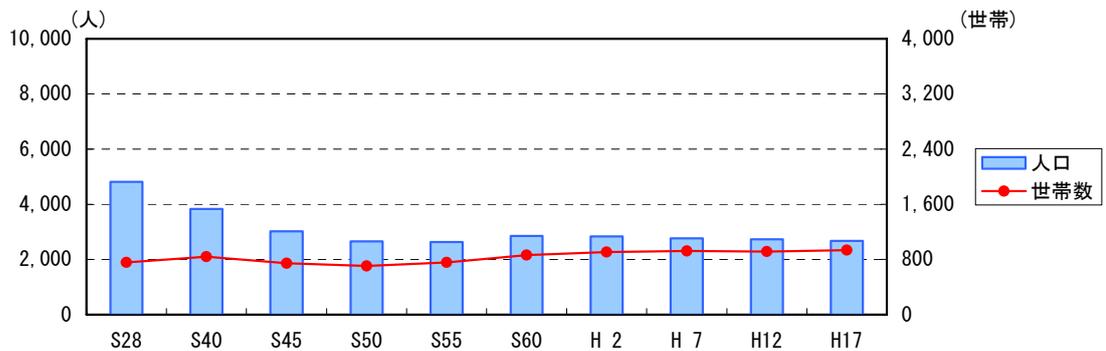


図 3-5 鶴居村の人口・世帯数の推移

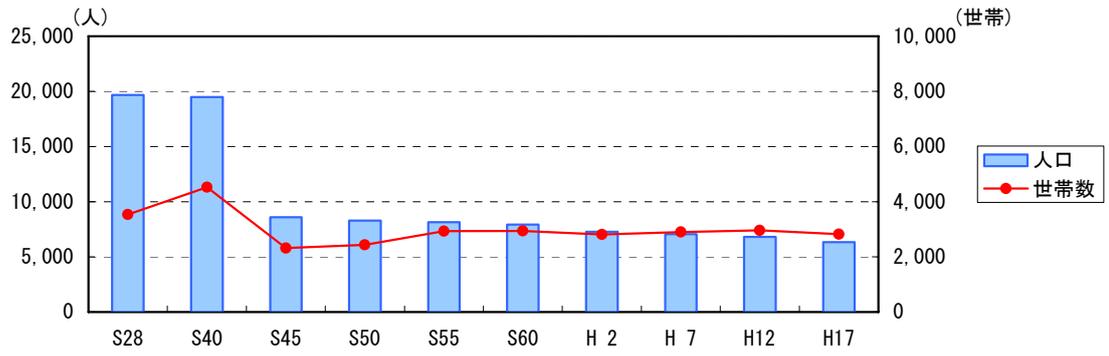
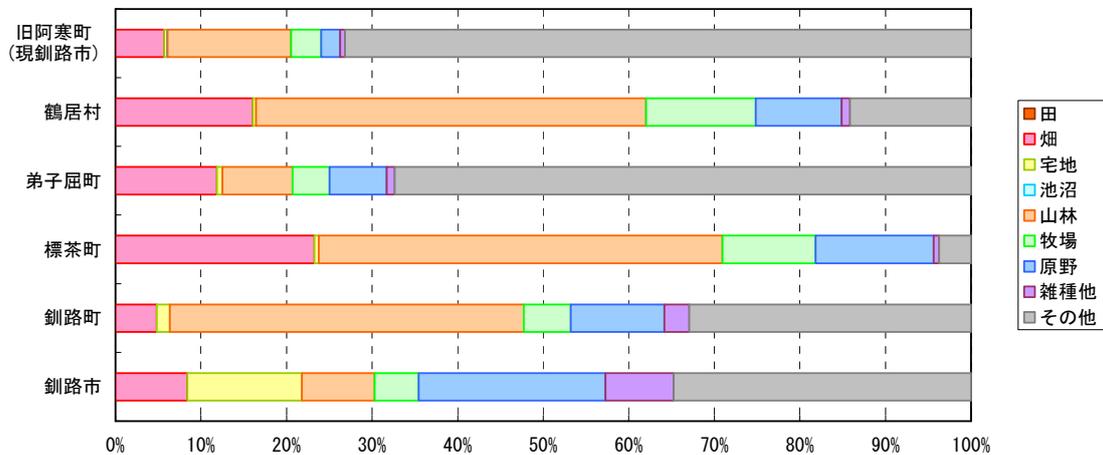


図 3-6 旧阿寒町(現釧路市)の人口・世帯数の推移

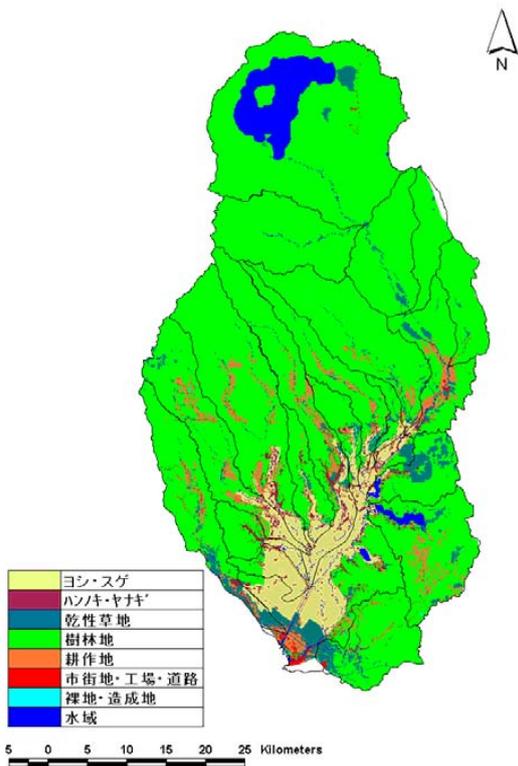
3-2 土地利用

流域自治体の土地利用状況は以下のとおりであり、山林の占める割合が約 29%で最も多く、続いて農用地の約 14%となっている。なお、上記の割合は、流域内外を含めたものとなっている。

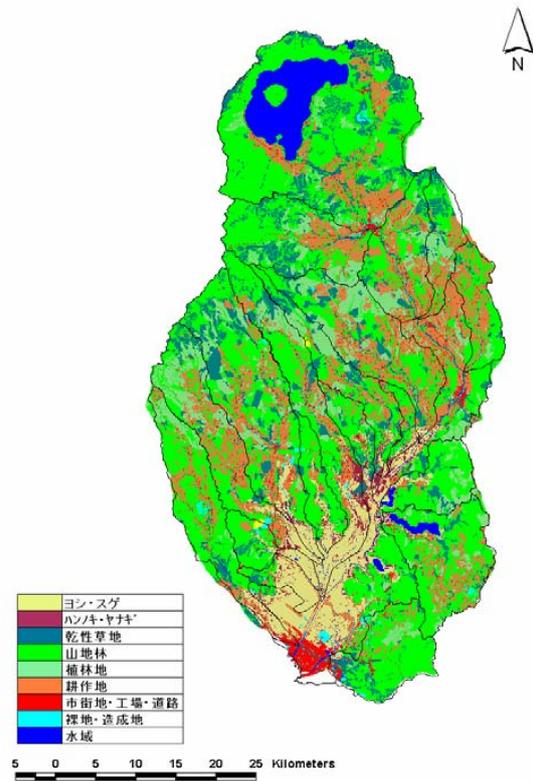


※釧路市、音別町(流域外)、阿寒町は平成17年10月11日に釧路市として市町村合併

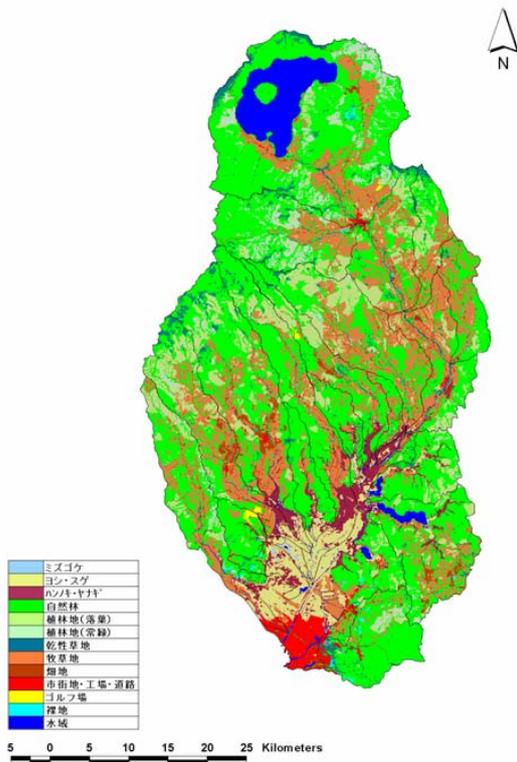
図 3-7 流域自治体の土地利用状況 (出典:北海道市町村要覧(H17))



[昭和初期]



[昭和中期]



[平成]

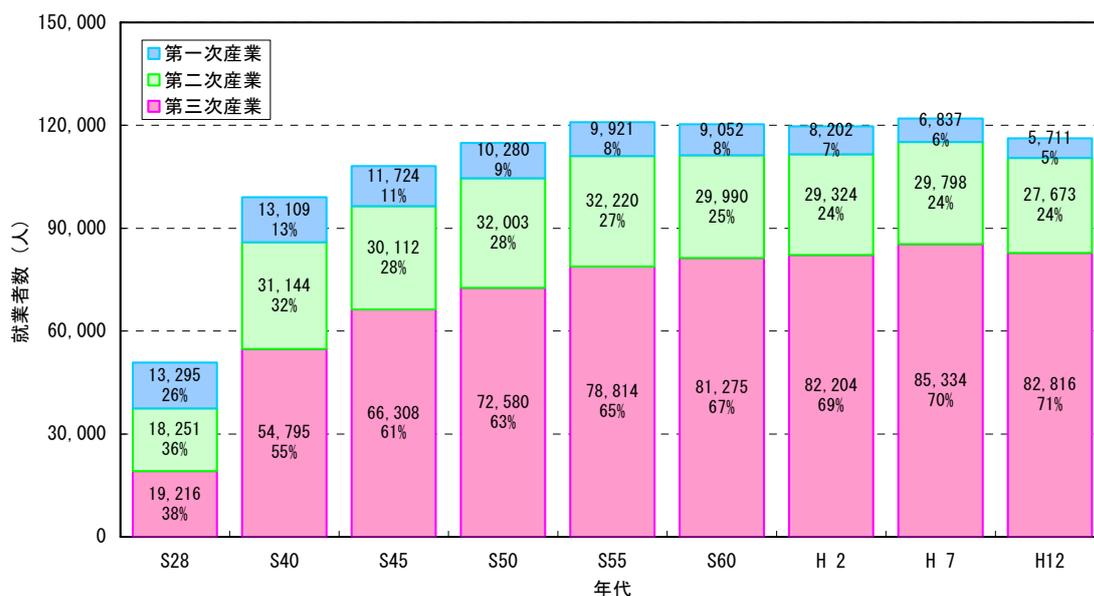
図 3-8 土地利用の経年変化図
(LANDSAT に基づく土地利用分布図)

3-3 産 業

3-3-1 産業別就業者人口

流域内自治体の産業別就業人口の推移を見ると、近年の第一次産業の衰退により第一次産業人口が昭和 28 年に比べ平成 12 年では 13,295 人から 5,711 人と約 43%減少しているが、第二次産業が約 1.5 倍、第三次産業が 4.3 倍と高い伸びを示している。

第一次産業就業人口を市町村別で見ると、鶴居村、標茶町で比較的高く約 35%から約 29%となっている。第二次産業就業人口は釧路市、釧路町で約 25%となっており、他の町村でも約 11%から約 19%となっている。第三次就業人口は釧路市、阿寒町で比較的高く約 73%となっている。その他の町村でも 50%以上と高い比率を占めている。



出典：北海道市町村勢要覧

図 3-9 産業 3 部門別就業者数の推移 (出典:北海道市町村要覧)

表 3-2 産業別就業人口と構成比

(単位:人)

市町村	区分			総数
	第一次産業人口	第二次産業人口	第三次産業人口	
釧路市	1,698	22,212	65,706	89,616
	1.9%	24.8%	73.3%	100.0%
釧路町	1,036	2,849	7,439	11,324
	9.1%	25.2%	65.7%	100.0%
標茶町	1,471	940	2,609	5,020
	29.3%	18.7%	52.0%	100.0%
弟子屈町	623	912	3,562	5,097
	12.2%	17.9%	69.9%	100.0%
鶴居村	473	155	728	1,356
	34.9%	11.4%	53.7%	100.0%
旧阿寒町 (現釧路市)	410	605	2,772	3,787
	10.8%	16.0%	73.2%	100.0%
全道	217,908	602,859	1,881,089	2,701,856
	8.1%	22.3%	69.6%	100.0%

※1 下段は構成比率(%)

※2 出典：平成17年北海道市町村勢要覧(平成12年10月1日)

※3 釧路市、音別町(流域外)、阿寒町は平成17年10月11日に釧路市として市町村合併

3-4 交通

産業への基盤となる幹線交通系統のうち陸上交通網は、釧路市から太平洋沿いを通り帯広方面へ通じる国道 38 号線、釧路市から釧路町を通り根室市を結ぶ国道 44 号線、釧路市から釧路川沿いを通り標茶町、弟子屈町、小清水町を結ぶ国道 391 号線、釧路町から釧路川流域の南東沿いを通り標茶町、別海町を結ぶ国道 272 号線、標茶町から釧路川流域を横断する形で鶴居村、旧阿寒町(現釧路町)を結ぶ国道 274 号線、弟子屈町から釧別川沿いを通り旧阿寒町(現釧路市)を結ぶ国道 241 号線、美幌町から屈斜路沿いを通り弟子屈、別海町を結ぶ国道 243 号があり、道内各地を結ぶ交通体系に貢献している。

公共交通網は道央圏と根室地方を結ぶ JR 根室線(滝川～帯広～釧路～根室)と釧路地方とオホーツク地方を結ぶ JR 釧網本線(東釧路～網走)の 2 路線があり、物資輸送や観光旅客輸送に大きな役割を果たしている。特に春から秋には、イベント列車などの運行がなされている。

航空交通網は、市街地から北西に約 20km の丘陵地にある第 2 種空港の釧路空港があり、平成 12 年 11 月には滑走路 2,500m の供用を開始し道内路線ならびに東京、名古屋間の定期運航がなされている。

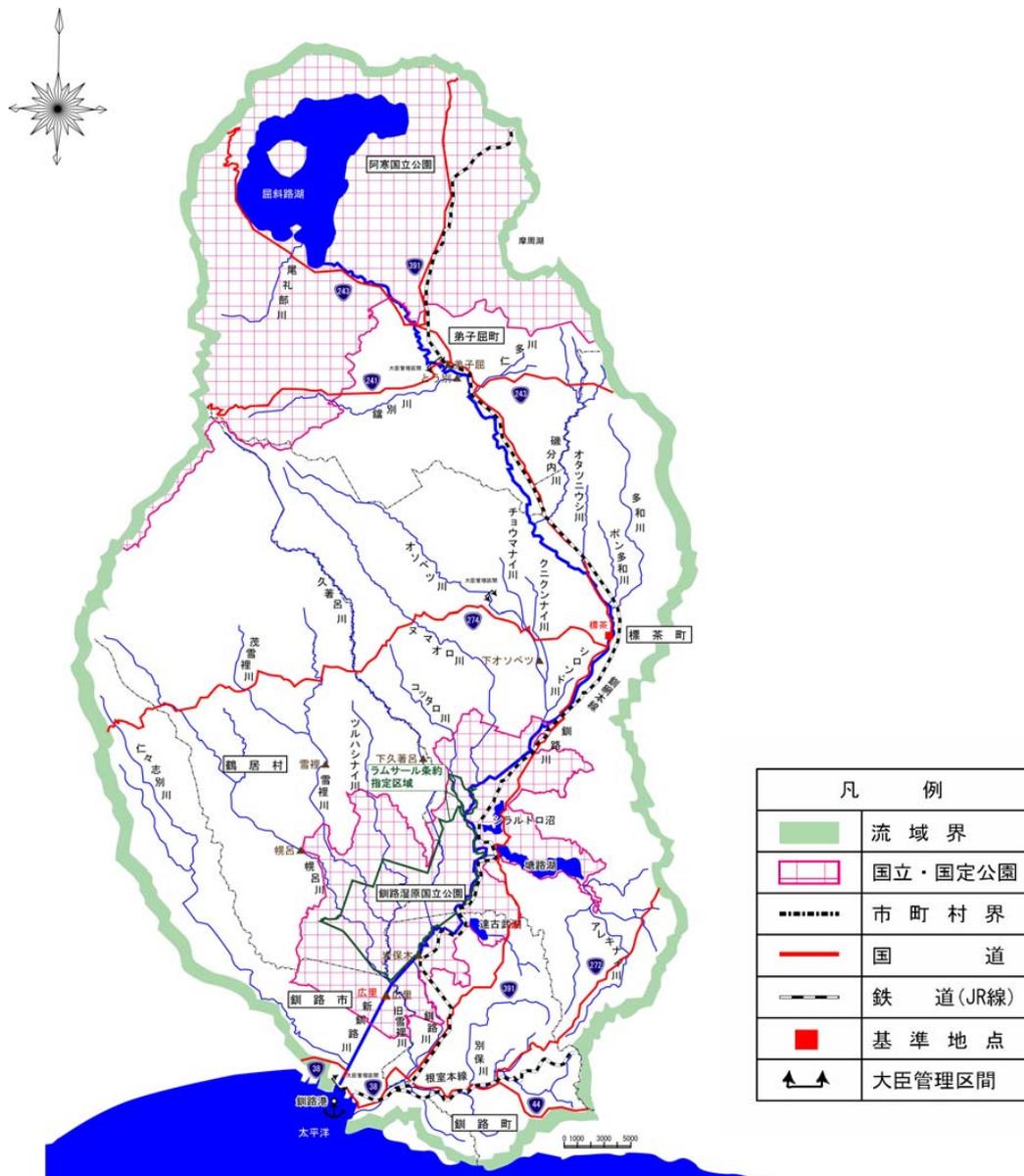


図 3-10 釧路川流域における道路・鉄道網位置図

3-5 関係ある法令の指定状況

3-5-1 第6期北海道総合開発計画

北海道総合開発計画は、行政改革や国際化、地球環境問題への知見の集積等の大きな情勢の変化を受け、地球規模に視点をおいた食料基地、北の国際交流圏の形成、観光・保養基地の形成や北海道が有する美しく雄大な自然環境の保全、安全でゆとりのある生活環境の創造を目的としている。

これらの目的を重点的・効率的に推進してゆくための一方針として広域的・複合的な地域プロジェクトの推進を掲げており、複数の市町村が連携を図り、総合的に取り組むプロジェクトを支援してゆくものとしている。この地域プロジェクトの中には、河川事業に直接あるいは間接的に関連するものも少なくない。



図 3-11 第6期北海道総合開発計画

(出典:北海道局 HP)

3-5-2 都市計画

釧路川沿川の市町村は、釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町、鶴居村の1市3町1村となっている。釧路川の最下流に位置する釧路市は、22,175ha が都市計画区域に指定されている。用途地域は、釧路川左岸に位置する別保地区、遠矢地区など住居系や工業系の土地利用が配置されている。都市施設としては、都市計画道路が国道38号線など3路線、道道は13路線、重要港湾の指定を受けている釧路港や昭和36年に開港した第2種空港の釧路空港などがある。また、都市計画公園が山花公園や春採公園、大規模運動公園など187箇所、その他下水道施設やなどになっている。河川沿いの計画としては、釧路フィッシャーマンズワープ構想や旧釧路川リバーサイド構想などが計画されている。

釧路町は、釧路市と共に「釧路圏都市計画」を定めており、「釧路圏都市計画区域」を指定している。

標茶町は638ha が都市計画区域に指定されている。用途地域は、JR標茶駅西地区などは商業系、JR標茶駅東側地区は工業系の土地利用が配置されている。

都市施設としては、都市計画道路が国道391号など2路線、道道は3路線、町道は8路線、都市計画公園としては、駒ヶ丘公園や虹別公園など12箇所となっている。

弟子屈町は3,089ha が都市計画区域に指定されている。用途地域は、市街中心部の湯の島地区などは商業系、市街地北部の国道沿線などは工業系の土地利用が配置されている。都市施設としては、都市計画道路が9路線、都市計画公園が2箇所などになっている。

なお、鶴居村は、都市計画区域が指定されていない。